

E S Aをご支援くださる方々へ



おねがい

E S Aはこの会の目的に賛同し、会の事業に参加協力して下さる個人または団体を支援者と位置付け、支援する方法を下表の中から選べるようにしております。参加協力いただける方は入会をお申し込みの上、継続的な支援者となって子どもたちの成長の喜びを共に感じていただきながら、教育支援活動を支援していただきますようお願いいたします。

支援者種別と支援金

支援者種別		支援金
教育スポンサー 子どもたちの教育支援費を負担し、支援地域の人たちと精神的・物質的分かち合いを大切にします。	基礎教育支援	スポンサー費 年間 1 □ 24,000 円 (1 □以上)
	上級生支援	スポンサー費 年間1 □ 24,000 円 (2 □以上)
E S Aサポーター この会の運営と事業の発展に協力します。		サポーター費 年間 2,000 円以上

※支援金は分割又は一括払いどちらでも選べますが、いずれもその年の年度内（1月～12月）に納入いただけると大変助かります。

支援者になると・・・

- ◇ 活動の内容や支援を受けている子どもたちの情報、会報 JOY が届きます。
- ◇ 会が主催する講演会やイベント、支援地域を訪問するツアーへご参加いただけます。

支援者へのお願い

- ◇ 住所など届け出内容に変更があった場合、必ず事務局へご連絡ください。
- ◇ ご支援を中止される場合は、お早目にご連絡ください。
- ◇ 2年間に渡り支援金のお支払いが確認できない、もしくは連絡が取れなくなってしまった方は支援者としての登録を削除せざるを得ない事がございますのでご了承ください。

議決権をもつ運営会員になるには

議決権とは、年1回開催される最高意思決定機関である運営総会において、団体の意思決定に参加できる権利です。運営総会で議決権を持つ方を運営会員と呼び、教育スポンサーの中で、会の運営に携わることを希望する方は、入会申込書を理事会に提出し理事会の承認を受けて、運営会員になることができます。ただし、運営会員となられたら、年会費（24,000円、支援金充当可）を納めて頂くことになり、年会費だけは所得税控除の対象となりませんのでご了承ください。

